

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 自由民主党市議団
2. 視察期間 令和5年8月1日から 令和5年8月3日までの 3日間
3. 視察先 ①東京都江戸川区役所 ②茨城県石岡市朝日里山ファーム ③内閣府子ども家庭庁
4. 視察項目 ①江戸川区の行政DX推進について ②就農希望者が農業を学ぶ研修農業「朝日里山ファーム」の取組について ③子ども家庭庁の発足及び子供・子育て政策の強化について
5. 参加者 〔議員〕 森 遵、江上 しほり、桑原 誠、徳永 春男、豊福 達也、中原 誠悟、 光田 茂、森 竜子、山口 雅夫 〔同行〕 なし 〔随行〕 なし
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 令和5年8月30日 報 告 者 _____ 森 遵 _____ 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

①江戸川区の行政DX推進について

1. 行政DX推進の目的

①住民ニーズに応えたサービスの提供

住民ニーズを把握し、職員一丸となってサービス提供の質を向上させることで、住民満足度の向上を目指す。

②行政手続の効率化

行政手続において、デジタル化により紙媒体から電子媒体への移行が進み、速やかで円滑な対応が可能。

③公共サービスの安全性の確保

国際的な情勢や技術の進歩に合わせ、防災・防犯や公共サービスのセキュリティ対策などを強化し、安全安心なまちづくりを目指す。

2. 行政DX推進の取組

①行政手続のデジタル化

業務プロセス刷新などを通じて、行政手続におけるデジタル化を進めている。例えば、市民税申告書の電子申請、福祉サービスのデジタル手続などがある。

②オンラインサービスの拡充

ホームページからの各種申請の受付やウェブ会議による相談窓口の設置など、オンラインサービスの拡充に力を入れている。

③改革推進室の設置

行政DXの推進を担う改革推進室を設置し、各部署と協力して業務プロセスの改善やデジタル化の推進を進めている。

3. 行政DX推進の成果

①行政手続のスピードアップ

デジタル手続の拡充により、対応時間が短縮され、スピーディーに行政手続が進められるようになった。

②市民ニーズに合わせたサービスの提供

オンラインサービスの拡充により、市民ニーズに合わせた柔軟なサービス提供ができるようになった。また、行政手続の簡素化により、市民の負担を減らすことにもつながっている。

4. 江戸川区のDX推進方針による業務効率化の取組

①全庁的なDX推進体制の構築と計画的DXの推進

本部長を区長、CIO/CISOを副区長、本部員（部長級）・事務局をDX推進課とする江戸川区DX推進本部が設置され、全庁的なDX推進に係る基本的な事項の決定を行い、各部にDXTF（タスクホース）のDX推進リーダー及びサブリーダーによる体制を構築・運営。DX推進に関する情報共有やプロジェクトの推進を行っている。DXTFでは各部署の担当者が参加し、DXの推進に向けた施策や課題などを共有し、戦略的な取組を行っている。

さらに、全職員に対して、DXに関する意識向上のための研修やセミナー、ワークショップなどを定期的に行う。こうした研修やセミナーでは、DXの概念や最新技術、事例などを学び、DXへの自己啓発を促し、全職員がDX推進に積極的に取り組むことができるようになっている。DXに関する専門家としてDX推進アドバイザーに武蔵大学の庄司昌彦教授を迎え、各部署においてDXの専門知識を持った担当者が役割を果たされている。

こうした取組等によって、全庁的なDX推進体制の構築に努め、江戸川区のDX推進を目指されていた。

②全庁的なDX推進体制（DX推進課）

1課3係体制

i. システム共通化推進係（システム構築及びセキュリティ対策）

ii. デジタル基盤係（庶務担当）

業務委託の統括管理⇒ヘルプデスクシステム支援グループ

iii. デジタル戦略係（DX推進指針の戦略的な仕組みの構築）によりDX推進体制が進められている。

③各種計画及び規定の整備

総務省の「自治体DX推進計画（2020年12月策定）」を踏まえ、江戸川区として進むべき方向性を明確にして全庁一丸となってDXを進めている。

④江戸川区DX推進指針

4つの理念と4つのビジョン16のアクションプランで構成される。

5. 「来庁不要の区役所」の実現

①電子申請化の推進・進捗状況

来庁を要する行政手続き2,692件（うち電子申請化済630件）

【阻害要因有】1,584件（阻害要因がなくなり次第電子申請化）

【阻害要因無】1,108件（2023年度末までに電子申請化100%）

来庁不要の推測値

2023年度末には年間延べ20.7万人が来庁不要となり、時間的には延べ推計18万6千時間の負担軽減（区民）となる見込み。

②オンライン相談の推進

相談手段の選択肢を増やし、区民サービスの向上を図るとともに、「来庁不要の区役所」の実現を進める。2023年度末までに相談業務のある139係にオンライン相談環境を構築する。

③リモート窓口・オンライン相談環境の構築

④スマート窓口等の推進

来庁する必要がある場合など「書かせない」「待たせない」「迷わせない」窓口（スマート窓口）を構築。

⑤「メタバース区役所」の実現に向けて

【実施概要】

様々な事情で区役所に直接行けない方をはじめ、誰でもメタバース上で様々な相談や申請ができる「メタバース区役所」の実現に向けて、メタバース上に相談業務と電子申請ができる試験環境を構築し、実証実験を進めていく。

⑥支払会計のスマート化の推進

江戸川区の支払会計は多種多様であり、住民サービスの向上と事務効率化のため、サービスデザインの視点で支払会計の在り方を全面的に見直し、手数料や使用料等の支払いにおける「来庁不要」の実現と支払キャッシュレス化による「支払会計のスマート化」を全庁的に進める。

⑦デジタルディバイド対策

コロナ禍も相まって急速に進むデジタル化に取り残されないよう、デジタル機器等が苦手な方を対象とした学習機会の提供を拡大してデジタルディバイドの解消を図り、デジタル活用ができるようになることで、区民の利便性の向上を図るとともに、災害時の安全を確保する。

6. DXを支える人材育成の取組

①DX人材育成（リスキリングの必要性）

デジタル社会の到来で、行政サービスにも民間レベル（簡単・便利）のサービスが期待されるとともに、従来のアナログな仕事のデジタル化が進んでいる。

一方で、将来的に職員数の減少が予測され、マンパワー不足が懸念される。課題としては、リスキリング受講者のマインドチェンジ、対象者に応じたラーニングパスの設定、受講時間の確保や実施スタイルの変化や受講管理システムの活用による受講管理、DX研修受講人材の効果的な利活用等。

【所感】

江戸川区のDX推進に関して視察したことにより、一層のDX化の必要性を感じる。特に人口減少に伴う職員数の低下による行政サービスの維持・向上を図っ

ていくことや、大牟田市でも「大牟田市行政DX推進方針」の策定とともに、今後、検討が行われる庁舎の建て替えの規模等にも大きく影響を与えるものと考え

る。

そして、行政におけるリスクリングの必要性と体制の構築が課題となり、その解決が大牟田市におけるDX推進の鍵となる。システムの構築については、岸田総理もデジタル田園都市構想の中で、先進的に取り組まれる事例の横展開をしていきたいとの意気込みもあり、その利活用により推進されると考える。また、推進体制としてシステム運営の考え方からシステム政策に転換された所がポイントだと感じた。なお、本市ではまだ運営段階であるようだ。

外部の専門家を積極的に登用し、行政業務とすみ分けしながら取り組む手法も参考になった。さらに電子化申請やオンライン窓口、スマート窓口など一気に推進できるものではなく、市民をはじめとする利用者に浸透するには一定期間が必要であることを念頭に置いておく必要を感じた。住民に対するデジタルデバイドの解消は、昨今では、日常の便利なツールとしてだけでなく、災害時における行政からのタイムリーな情報提供といった、住民の生命・財産に直結するものになりつつあり、デジタル機器を活用できる若い世代とそうでない高齢者の年齢分布を考慮しても今後10年程度は重要な課題であると考え、江戸川区はその点においても東京都のモデル事業に採択され、デジタル機器に関する学習機会の提供を行いながら改善を図っていた。

また、区内の学校と連携し、教育分野でもDXを推進しており、学校とのデータ共有を通じて、児童・生徒の学習状況や進捗を把握し、適切なサポートを提供している。これにより、教育の質の向上も図られていた。

様々な情報を効果的に発信するために、ソーシャルメディアやウェブサイトを活用し、市民とのコミュニケーションを強化していた。オンラインイベントやワークショップの開催など、市民参加型の取組も積極的に行っており、広範な意見を反映した政策づくりを進めてあった。

②就農希望者が農業を学ぶ研修農業 「朝日里山ファーム」の取組について

1. 石岡市の概要

①石岡市は人口71,524人（世帯数31,780）で茨城県のほぼ中央（都心から北東約70km）に位置している。面積は215.53km²（県内9番目の広さ）市の大半は関東平野特有の平坦な地形で、西部から市街地に向け、なだらかな丘陵地が広がっている。市内を国道6号線、常盤高速道路のほか、JR常盤線が縦断することから、交通の要衝地として知られている。土浦市と結ぶ「朝日トンネル」の開通、及び「つくばエクスプレス」の開通によって都心も身近となった。

2. 受け入れ態勢について

①石岡市が農業により移住者を増やすとの目的から、1.4haの遊休農地を開墾し研修農場として整備する。平成29年開設。（2研修生分2部屋作業所を建設）28馬力のトラクターを購入し、その後、研修農場圃場を60a拡大。

②市からの研修農場の管理運営を業務委託（NPO法人アグリやさと）
研修農場で整備した施設・機械は次の通り

1. ビニールハウス2棟
 2. ハウス倉庫1棟
 3. トンネル等農業資材
 4. トラクター（草刈り）
 5. トラクター（24馬力）
 6. 管理機
 7. 刈払機2台
 8. 草刈機
 9. 作業所備品など
1. 2. 3. は県事業を活用

③研修生は1年間に1家族、2年間の研修を実施

年齢は45歳まで（夫婦の場合はどちらか一方でも可）次世代人材投資資金（準備型）を活用し、研修は有機栽培で実施。研修農場は有機JASの認定圃場。

研修開始時からJAやさと有機栽培部会員になることが条件とされる。

3. 就農相談から独立就農までの行程と支援

- ①就農相談会に出展
- ②現地の農家で農業体験
- ③複数の新規就農者と意見交換の場をつくる
- ④「自分だったらどうか」という就農ビジョンを作成してもらう
- ⑤研修生の就農意志が固まり、研修生としての見極めができれば内定段階
- ⑥石岡市研修生受講認定検討委員会で研修生としての承認・決定
- ⑦野菜の苗作りからスタート（研修開始）

4. 研修1年目

- ①指導担当生産者を決定（JAやさと有機栽培部役員会）
- ②指導担当生産者の指導を受け、研修生自身で生産計画を作成
- ③計画に基づいて実際に野菜生産を開始（圃場は朝日里山ファームで準備）
- ④毎週木曜日は、指導担当生産者の圃場で栽培技術などを取得

5. 研修2年目

- ①1年目の学びから自分に合った作物を選定
- ②農地を借りる段取りを始める
- ③借りた圃場に堆肥を投入して独立に備える
- ④研修と同時に農地や住居を準備 ※研修生が最も忙しい時期
- ⑤次の研修生のため、作業室と圃場履歴などを次の研修生に渡す

6. 質問事項

問：就農支援として研修農場を設置しての取組を選択した理由と、期待される効果について。

答：当初は就農従事者を増やす（維持する）こと、そこから市外の受け入れによる人口増、農地利用により耕作放棄地の減を図っていたが、今では地元の方々が受け入れてくれて地域活動や部会で活躍するようになった。また、トンネルができフラワーパークへの観光が増えたことで、観光果樹園の需要が増えた。

問：これまでの参加実績と終了後の就農状況について。

答：毎年途切れることなく研修生を受け入れており、離農は家族の問題以外でなく市内で継続して就農している。

問：同事業の情報発信の範囲と周知方法、さらに応募された方の年代・居住地について。

答：農政課窓口にて職員が周知・募集しているほか、年2回の新農業人フェアに参加し、水戸・つくばで広報活動。加えて柴山さん（NPO法人アグリやさと代表）が執筆した本やTV取材から興味を持った方々から就農研修及び視察研修の連絡がきている。応募された方の年代や居住地は様々で、農業経験も家庭菜園程度がほとんど。

問：同事業の年間予算とその内訳について。また指導者も含めどのような人材が何名ほどかかわっているか。

答：石岡市からは「新規就農者研修及び農場管理業務委託」の名目で年間370万円程の予算。内訳は人件費及び維持管理に必要な消耗品や燃料代など。これとは別に水道光熱費も市から負担。支払いは半年に1回の概算払い。

問：同事業のほかにも市単独事業として農地のマッチング事業や耕作放棄地再利用補助金など様々な取組があるが、それら農業支援に関する事業や効果は。

答：農地のマッチング事業

→主に水稲の方を対象に、大規模拡大に向け市として寄り添いながらサポート。

耕作放棄地再生利用補助金

→接地や集積された大規模な農地が利用できるチャンスであるため、毎年、年度当初から連絡が殺到。

【所感】

農業により移住者を増やすことを目標とし、受け入れ世帯は1年間で毎年1世帯という条件で取り組まれている。一気に人口や就農世帯が増えるわけではないが、着実に1年間に1世帯の就農者をつくり出すことができている。人件費を含む全ての予算400万円で本事業を運営されていた点も驚いた。

さらに、JAのOBらで組織するNPO法人に研修から施設までの管理を業務委託しており、本年で7年目を迎えている。マンツーマンでの丁寧な指導により研修中のフォロー、その中で得た人の温かさが研修後の独立経営でも生かされていた。

独立した研修生の方は20代後半から30代が中心ということであり、若い世帯の転入にもつながっている。

また、若い世帯の方々が多いため、ボランティア団体や消防団、PTAなど地域活動をされる方もいるということで、まちづくりにもつながっていると感じた。

さらには、経験年数を積むに従い耕作面積を増やす就農者もいることで、耕作放棄地は減少。

JAやさと有機栽培部会員32名のうち5分の4以上が新規就農者ということで、地元の部会員よりも転入での会員の割合が高くなっており、今後もさらに割合が高くなるということは、農業年齢も若返りしている。

また、研修後の新規就農者の多くの収穫出荷先はJAを主としているが、JA以外の販路も拡大されている。お世話になった地元JAとの協働も図りながら、農業を通じて、より良い暮らしとまちづくりにつながっている。

事業全体を通して、農業未経験者の技術習得と移住へのアプローチの仕方が非常に上手く機能している事例として話を伺ったが、前提条件としてJAや市、地域など関係者が一体となって初めて推進できる取組で、本市でも参考にできることはないかと考えるきっかけとなった。

③こども家庭庁の発足及び子ども子育て支援の強化について

1. こども未来戦略方針について

①こども家庭庁が打ち出した「こども未来戦略方針」は、未来の子どもたちがよりよい環境で成長し、健やかに社会に貢献できるようにするための指針で、教育、保健、福祉、安全、環境など、子どもの成長に影響を与える多岐にわたる分野において、総合的な支援を行うことを目指している。

②方針の重点項目については、教育の充実と多様性の確保、子どもの健全な成長環境の整備、家庭と地域のサポート体制の強化、子どもの貧困対策の推進、未来

に向けた子どものスキル・能力の育成が示されている。

2. 視察の内容

①視察では、「こども未来戦略方針」に対するポイントが資料を基に行われた。

②「少子化は、我が国が直面する、最大の危機である」という文面から始まった。

③「こども未来戦略方針」は、子どもの成長環境を総合的に支援し、教育・保健・福祉等を強化し、健やかな未来を育む方針。

④日本は少子化による最大の危機に直面し、2022年の出生数は77万747人で、1899年以来の最低記録であり、出生率も過去最低の1.26。少子化のスピードは加速しており、2060年には50万人を下回る可能性がある。これが続くと、2050年代には総人口が1億人、2060年代には9千万人以下にまで減少する恐れがある。

⑤この少子化は人口減少をもたらし、経済・社会システムに大きな影響を及ぼす。労働生産性の向上にもかかわらず、経済規模の拡大が難しくなる可能性があり、他国に追い抜かれて存在感を失うおそれも懸念される。

⑥2030年代には若年人口の急激な減少が予想され、この時期までに少子化トレンドを反転できなければ、持続的な経済成長が難しくなる可能性がある。2030年までに少子化対策と経済成長を実現するために全力を挙げることが重要。

特に、若者・子育て世代の所得向上。結婚や子育てを希望する若い世代が将来に希望を持てる社会を築くため、経済成長を促進し、所得を増やす努力を行う。

経済成長の果実が公平に分配されるような政策も進める。

⑦少子化対策の財源は、歳出改革などによって確保し、必要に応じてこども特例公債を発行。新たな税負担は考えず、経済基盤や財源基盤を強化しながら少子化対策を進める。

⑧2030年までがラストチャンスであり、全ての世代の協力を得ながら、若者・子育て世代の所得向上と次元の異なる少子化対策を推進し、結婚や子育てを希望する人々が希望に満ちた社会で暮らせるよう実現を図る。

3. 質問事項

問：少子化対策の財源で社会保険負担軽減の効果とあるが、こういった軽減方法があるのか。

答：今後検討していく。

問：こども・子育て政策の課題で、学校給食費の無償化の実現はどうなっているか。

答：現在、ニュートラルの状況で、今後、課題を整理する。

問：こども政策DXの推進とは。

答：DX制度があっても現場で使いづらい・執行しづらいという状況にならないように、こども政策DXを推進し、手続等の簡素化、データ連携などを通じて負担軽減を図る。

問：児童手当の拡充で3年延長になり、高校卒業まで支給されるとあるが、就業している方もいて、成人年齢も18歳からとなっている現在、成人でありながら、児童手当を支給されることには、名称もそうだが、違和感を感じる。

支給は現金で渡しているが、子どものためにしか使えないクーポンで配布できないか。

答：児童手当は当初、小学卒業までとなっていたが、延長、延長になってきており、制度の変更に伴い、名称の変更までしていない状況。また、現金配布は他国とも比較したり、クーポンも検討したが、現金支給に落ち着いた経緯がある。

問：子育て世帯が優先的に入居できる住宅は10年間で30万戸を確保するとあるが、どのような住宅を考えているか。

答：URや空き家等を検討している。

問：働く子育て世帯の収入増の中で、育児中の国民年金保険料を免除とあるが、こういったものになるのか。

答：今以上に負担が増えない方法で、これから検討していく。

問：全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充の中で、保育所の量の拡大から質の向上へ職員配置基準の見直しで、1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へ改善されると、保育士の人員を確保しなければならないという問題が出てくるが、どのようにお考えか。

答：民間給与動向等を踏まえた保育士等のさらなる処遇改善を検討していく。園に対しても検討していく。

要望

共働き・共育ての推進で、育児休業の取得促進の中で取得率目標を掲げているが大元の企業や会社等が率先して主導しなければ難しいのではないかと。

中小企業に対する助成措置を大幅に強化・促進していただけるよう支援をお願いする。

【所感】

「子ども未来戦略方針」は、国が子どもたちの未来に向けて具体的な政策を立案・実施していく重要な指針である。内容は、経済成長の実現と少子化対策を

「車の両輪」として3つの基本理念のもと、子ども・子育て政策の課題を解決するべく、これまで以上に様々な取組拡充や新たな取組に着手していこうというものだった。

視察では、参加者が積極的に意見や質問、要望を発言し、多様な視点からの提案もあった。今後は、国の動向を注視しながら、地域や社会全体で連携し、実践に移していくことが重要だと感じる。

経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組はもちろんのこと、共働き・共育ての推進や、子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革など幅広い改革が盛り込まれており、国民が求めている全ての理想を追求したもので、今回の戦略がぼやけて見える部分もあった。また、肝心の政策に要する財源確保に関しては、これからの議論に終始落ち着いていたのが、懸念される要素であった。

今後3年間の集中的な取組も明記したのもあったが、2030年代に入るまで残り時間は少なく、絵に描いた餅にならないかといった不安要素も残したことから、今後も注視していく必要性を強く感じた。